

1. 背景

- ・ 援助効果とパフォーマンスの関係への認識の深まり
- ・ 援助効果への懐疑論（納税者、議会、市民社会等）
- ・ モンテレ - コンセンサスの形成
- ・ 過去三回の開発委員会で中心的な議題

2. 世銀での取り組み

MDG s 等のモニタリング

- ・ 03年4月の開発委員会でMDG s 等への進捗状況をモニタリングする枠組みのあり方について意見交換。今春の開発委員会を手始めに今後の開発委員会に対して進捗状況のモニタリング報告書を提示する予定。
- ・ モンテレーコンセンサスを反映し、モニタリングの枠組みは、途上国での取り組みのみならず、先進国での取り組み（マクロ経済、援助の量と質、貿易の開放度等）をもカバーするものとなっている。
- ・ モニタリングの枠組みにおいては、最終的な目標に達するための中間的なターゲットをも対象にしている（民間部門、インフラ整備、カバナンズ等）。

Corporate Level での取り組み

- ・ 従来、世銀では事務局から独立し理事会に直属の評価部局としてOED(Operations Evaluation Department)を保有。事務局内には、業務のモニタリングの組織として、QAG (Quality Assurance Group) を設置していた。
- ・ 一連の結果重視の流れを踏まえ、従来の評価・モニタリング(M&E)の対象が Products Level に偏っていたとして、Country level でのM&Eを強化する方針を提示。具体的には、Result Based CAS をパイロットベースで導入。Result Based CAS では、事務局の自己評価としてCAS Completion Report を導入し、OED がそれを評価。また、CAS に Thematic Results Matrix を導入し、Long-term Strategic Goals に至るまでのResults Chain の明確化を図ることとしている。
- ・ その他、PRSP の Result Focus とモニタリングシステムを強化するための支援を強化するほか、スタッフのインセンティブ上の問題に配慮。

IDA での取り組み

- ・ 従来からパフォーマンスとIDA resource の配分をリンク付ける PBA (Performance Based Allocation) を導入済。PBA においては、CPIA (Country Policy and Institutional Assessment)、Portfolio Performance Rating に基づきIDA Country のパフォーマンスをレーティング。レーティングに一人当たり所得を加味し、IDA resource の配分に用いている。

- ・ 一連の結果重視の議論を踏まえ、IDA13 合意では、IDA の Input について一年目・二年目の進捗目標が、また Country Outcome について二年目の進捗目標が定められた。IDA14 での結果計測制度を強化するため、15 の Country Outcome 指標の候補（貧困率等の MDG s 指標、開業のコスト等）を提示し、ドナー、受益国との協議を行ったところ。

3. 留意点・継続的な論点

- ・ PRSP の役割、国ベースの M&E とグローバルレベルの M&E の関係、中所得国。
- ・ M&E の指標選定の問題、成長の役割の解明、最終目標には至らない中間的な指標の扱い、政策環境か結果か、インセンティブ上の問題。
- ・ 途上国の能力上の負担、如何に開発効果を促す上で意味のあるものとするか。
- ・ 他機関（国連機関、RDB s、パイ（MCA 等））との役割分担・協調の問題、機関のミッション、結果帰属の問題。
- ・ 先進国を対象とする M&E、指標の選択、援助の量と質、PBA とパイの援助、実効性の確保の問題。

（以上）